



新型コロナウイルス感染流行下における サーバス旅行と受入れについての指針

この指針は2021年8月22日に SI ExCo (国際サーバス執行委員会)によって承認されました。

指針の要旨

- * サーバス旅行に際しては、ホストおよびトラベラーの政府が発令する新型コロナウイルス感染関連の旅行規則と制限は、すべて順守されなければなりません。
- * 加えてホストとトラベラーは、新型コロナウイルス感染症に関連する各自の状況について、互いに質問することができます。
- * 対面前に 新型コロナウイルス感染症予防のワクチン接種や検査その他について考慮する必要があるかどうかを決めるのは、それが政府指針（上記一番目）に反しない限り、ホストとトラベラーに任されます。
- * トラベラーは、訪問予定の国における新型コロナウイルス感染症関連の規則と条件を認識していなければなりません。

背景説明とこの指針を提案する理由

新型コロナウイルス感染症流行の問題で世界中の旅行が混乱していますが、サーバスのホストやトラベラーにとっても旅行の安全性は大きな関心事です。サーバスでは、新型コロナウイルス感染に関してホストやトラベラーがお互いの状況を質問しあって正確な情報を把握できるようにするために、サーバス旅行期間中に關する統一指針を設けます。

サーバス会員は、訪問する国の規則や慣習を常に尊重することが期待されています。これは 新型コロナウイルス感染症についても同様です。

それぞれの国や地方自治体には、新型コロナウイルス感染症防止に関する規則があります。トラベラーとホストは、旅行する前にそれらの規則を理解して準備していなければなりません。例えば、トラベラーが到着時に自前の費用で隔離施設に入ることを求める国があります。トラベラーがそのような条件を知らずにその国に到着したら、面倒なことになりかねません。

新型コロナウイルス感染症防止については、ワクチン接種やPCR等の検査、ソーシャルディスタンス確保、マスク着用など様々な対策が実施されています。

ホストとトラベラーは双方の安全のために、それらの情報について相互に質問や回答をしあい、その上で会うかどうかの判断を決めるのは理にかなっていません。

実務例

トラベラーが、ある国のホストへの訪問を希望する場合、まず自国からの旅行が許可されるかどうか、相手国や地域での旅行が許可されるかどうかを確認する必要があります。検疫（自主隔離、待機等）やマスク着用、ソーシャルディスタンス等に関して、何らかの規制が課されている場合には、トラベラーは旅行を申請する前にそれらの規則に従う心構えがなければなりません。

トラベラーはその後でホストに連絡して受入れを依頼してください。もし、トラベラーがホストのワクチン接種状況等を知りたいと思った時はホストに尋ねてください。ホストはありのままに答えてあげてください。

同様に、ホストもトラベラーから連絡がきたときは、必要ならば、トラベラーにワクチン接種状況やその他の関連情報を尋ねることができます。トラベラーもありのままを答えてください。

訪問にあたって、新型コロナウイルス情報を共有する必要があるか、どのような行動制限や調整が必要か等については、当地の政府方針に反しない限り、ホストとトラベラーに任せられます。

この指針は、SI MTS (国際サーバス 会員資格および技術事務局)の共同局長である Jim Leask と Paul Nielsen によって出された下記の提案に基づいています。

提案の文言

サーバスホストとトラベラーは、世界のどの国であっても新型コロナウイルス感染症に関する旅行制限が実施されている場合は、以下の規則を尊重しなければなりません。

1. ホストとトラベラーは、各国の旅行規則のすべてに従うべきです。
 - a. 国によって、あるいは国内の地域によって、旅行制限が異なる場合は、制限がより厳しい方を用いなければなりません。
 - b. ホストの国あるいはトラベラーの国のどちらかで適用されている制限には従わなければなりません。
2. トラベラーは、訪問国や訪問地の自治体の新型コロナウイルス感染の情報

を知り、現地到着前にそれらに対応できる費用も準備しておく必要があります。

a. いかなる検疫（隔離や待機等）やその他の制限も厳守しなければなりません。

3 それぞれの政府機関によって旅行が許可された場合は、ホストとトラベラーは以下のガイドラインに従ってください。

a. ホスト側からもトラベラー側からも、新型コロナウイルス感染症予防のワクチン接種状況や感染症検査結果、その他の新型コロナウイルス感染症関連状況について、質問することを躊躇すべきではありません。質問に対しては、的確で正確な返答がなされることが期待されます。

b. 新型コロナウイルス感染症流行下でもサーバス活動を継続するために、ホストもトラベラーも各自の新型コロナウイルス感染症関連状況を開示することに、躊躇も反対もしないことが期待されます。

c. ホストは、トラベラーの新型コロナウイルス感染症関連状況について質問する権利があり、受入れに制限を付けることができます。

d. トラベラーは、ホストの新型コロナウイルス感染症関連状況について質問する権利があり、訪問に制限を付けることができます。

...